

## 平成28年度 第3回逗子市地域福祉計画・逗子市地域福祉活動計画懇話会概要

日時 2017年(平成29年)3月22日(水)

午前10時から

場所 市庁舎5階 第5会議室

### 議題

- (1) 市からの連絡事項
- (2) 各地域・団体等の現状にかかる意見交換 ①地域づくり(防災活動の推進)
- (3) 各地域・団体等の現状にかかる意見交換 ②環境づくり(専門機関との連携)
- (4) その他

### 意見概要

#### ●地域づくり(防災活動の推進)について

・自治会とお互いさまサポーターとの連携がうまく進み、双方で情報共有がなされている地域においては、マッチング作業や個別支援プランの作成まで取り組みが進んでいるところもあるが、一方で地区によっては自治会とサポーターとの連携が取れない地区、また自治会とサポーターの連携が取れていても、支援の取り組みに着手できていない地域もある。

・個人的には、日頃から声かけ、見守り等の活動を行うべきと考えているが、地域の自治会長は、あくまでもこの取り組みは災害時の要援護者のためのものであるとの考えで、日頃のサポートの必要性をあまり感じていないため、日頃の活動は全く行っていない。

・実際には、支援をして欲しいと思われる方、また脇から見ていて支援をしなければならぬのではないかとと思われる方が本当はもっといるはずである。ところが、プライドがあって支援を受けたいという意思表示をされない方等がたくさんいらっしゃるのではないかと。そういうニーズの掘り起しも、今後取り組んでいく必要があるのではないかと。

・避難行動要支援者支援の取り組みに至っていない一因として、サポーターチームにおいては支援マップを作成したり、具体的な見守り活動を行っているが、自治会の役員が毎年変わっていることから、なかなか自治会や自主防災組織との連携が難しく、継続的な取り組みに繋がっていないという点が挙げられる。

・(障がいのある方の災害時における困難な点について)

聴覚障がいのある方は、避難所等で、目で手話の通訳士の方とコミュニケーションをとると、その他の行動が止まってしまうといった困難さがある。精神障がいのある方は、我々では想像もし得ないことに恐怖を感じたり、非常に緊迫した状況に捉えてしまったりすることでパニックになり、できるだけ避難所等には行かずに、自宅で過ごしたいという方が多い傾向にある。知的障がいのある方は、今ご自身が置かれている状況がどういう状況なのかを理解し、対策を考えたり、見立てをつくるのが難しい、といった困難さがある。それぞれ障がいをお持ちの方に対しての支援の方法だけではなく、身近なお知り合い等、その方を誰が知っているのかということにも目を向けていただきたい。

・全体的には、お互いさまの活動や、防災にかかる取り組み等について、それぞれの立場での取り組み状況が紹介されるようになり、何が問題なのか、何が出来るのかということと一緒に話し合う場が出来てきているということは、一つの大きな契機ではないか。これらの取り組みは、いかに長く取り組みを続けていくかということが重要であり、行ったことについてきちんと何らかの形で残していく、あるいはそれを発信していくということを見ていくことが、計画の推進を図るうえで重要ではないか。

・「避難行動要支援者」という定義をどこまで規定するのかという課題があるのではないか。例えば、もし昼間に発災した時に、家にお母さんと子どもしかおらず、お父さんがいないご家庭や、共働きで子どもが保育園にいらっしゃるといようなご家庭も、要支援者という枠組みの中では一つ認識すべきではないだろうか。

・地域の中にいる看護師さんや介護経験者等、様々な技能をお持ちの方を集約しておいて、災害等の非常事態が発生した場合、その方々に連絡をし、避難されてきた人のケアが出来るような体制を作りたいと考えている。この取り組みは、自治会の中だけで動くのではなく、住民自治協議会の中で部会として立ち上げ、1年限りではなく通年を通して取り組んでいけるよう検討している。

・災害は、いつ起こるか分からないので、様々なケースを想定し、小学校区という大きな範囲ではなく、より細かな隣近所の範囲で、その時々への対応の仕方を非常に細かく詰めておく必要があるのではないか。そのためには、子どもだけではなく、大人の世代が日頃から福祉に対する心構えを持つということが、非常に重要である。

・市、社会福祉協議会等が主体となって、普段から見守りをするような組織づくりを考えていただきたい。

・避難行動要支援者支援の取り組みにかかる、個人情報や地域へ提供することについての同意確認について、ご意思が明らかでない、不明の方が約 2,000 人いらっしゃるという点について、要支援者名簿を本当にしっかりする気構えがあるのであれば、今後そのお返事の無い方を自治会やサポーターの方にアプローチしてもらおう等、本腰を入れて把握しないと、本当に大事な人が抜けている、必要な方が抜けているという可能性が多いにあると考えられる。

#### ●環境づくり（専門機関との連携）について

・平成 27 年度の介護保険制度改正の中で、高齢者の方でも軽度の方、要支援・要介護になるおそれのある方に対して、今まで一律に行っていた訪問介護や通所介護、ヘルパー、デイサービスに関して、介護事業所による既存のサービスを残しつつ、さらに多様な主体によるサービスを多く展開しようという方向性で制度改正が行われている。介護事業所側も、今はまだ大きな変化は無いけれども、事務的な手続きが以前より煩雑化しており、非常にばたばたしているというのが現状である。

・逗子市の特徴として、2025 年度に向けて、介護サービスを必要とする高齢者の方が現在よりも約 1,000 人増加するという見込みを立てている一方、介護保険のサービスを担っている専門的な介護の職員が不足するという予測がある。そういった状況の中で、心身ともに健康で生きがいを持ち続けるような予防的な視点で取り組んでいくとともに、既存の介護保険のサービスでは対応しきれないような高齢者の生活のニーズが多く出てくるのが想定されるため、それに対応するような地域での支え合いの取り組みをつくっていくという方向性を打ち出している。

・今一度、介護保険制度について、逗子市ではどのような現状であるのか、今後どのようなことが想定されるのかということについて、行政として改めて地域に対して周知を行うことが必要であり、地域、専門職の方々など、それぞれの立場や現状、ご意見を共有しつつ、本当に腹を割って話し合うことが必要な時期が来ているのではないかと。